

日本語－ベトナム語の双方向通訳に見られる明示化ストラテジー

グエン・ヴァン・ティ・ミン

(東京外国语大学大学院総合国際学研究科博士後期課程)

Information explicitation is a popular methodology in interpretation. Studies on this process tend to focus on common language pairs, often including English, but there has never been a research conducted on minority languages such as Thai, Vietnamese, Indonesian, etc. During this study, we collected data about the interpretation from Japanese to Vietnamese and vice versa, identified, categorized and evaluated the effectiveness of the information explicitation strategies used in the interpretation process of Japanese - Vietnamese language pair.

1. はじめに

通訳者・翻訳者の仕事は、単純な言語コード変換作業ではなく、実際、相互理解を助けるために言葉の表面的な意味を伝達するのみならず、会話参加者の言語・文化のギャップを補おうとして、様々なストラテジーを活用する必要がある。その中で、先行研究では明示化ストラテジーは比較的重要であり、各言語間の訳出過程において不可欠なものであると言及されている。しかし、その先行研究は、主に英語を対象としたものが中心であり、タイ語、ベトナム語等のようなマイノリティと見なされがちな言語においては、明示化ストラテジーの研究がまだ行われていない。言語とコミュニケーション文化が異なることによって、このストラテジーの使用実態も変わるため、言語別の研究を行うべきであろう。本研究では、日本語－ベトナム語間の訳出過程（通訳）において、明示化ストラテジーが、先行研究で指摘されたように、重要な役割を果たすかを検証しつつ先行研究の明示化ストラテジーの分類を再検討し、更にその特徴を掘り下げていきたい。

2. 研究目的

本研究では、日本語－ベトナム語双方向の通訳において、どのような明示化ストラテジーが見られるか、それらのストラテジーの出現特徴を明らかにしたい。また、明示化ストラテジーを活用する場合の効果がどのようなものかを考察したい。効果には、

NGUYEN Van Thi Minh, "Information explicitation strategies used in the interpretation process of Japanese - Vietnamese language pair," *Interpreting and Translation Studies*, No. 14, 2014. pages 15-35. © by the Japan Association for Interpreting and Translation Studies

客観的に判断できるような意味伝達効果と主観的にしか評価できないコミュニケーション効果が考えられるが、本研究では、前者のみを考慮に入れることにする。

3. 先行研究及び本研究の立場

3.1 明示化現象の捉え方

明示化という概念を初めて提唱したのは、Vinay & Darbelnet (1958) である。彼らの研究では、明示化は「原文に潜んでいる情報を、訳文に表出する過程であり、その情報はコンテキスト及び場面状況から得られるものである」(Vinay & Darbelnet 1958, 1995:342) としている。Vinay & Darbelnet (1958) の研究をきっかけとし明示化の現象を検証する英語を中心とする研究が行われるようになった。その中で、最初に体系的な研究を行ったとも言えるのは、Blum-Kulka (1986) である。Blum-Kulka は、明示化の仮説 (Explicitation hypothesis) を提唱し、「翻訳のプロセスを通して、訳文は原文より冗長になる傾向があり、その原因は原文より訳文のほうが結束性において明示的であることに由来する。この明示化現象は、テキストの構造や言語の組み合わせに関係なく、翻訳プロセスに内在しているものである」(Blum-Kulka, 1986:19) [Liu, 2010:122 (訳) による] と捉え、明示化を「明示化とは訳出文が原文より明示的あるいは余剰的になる現象で、2つの言語体系の相違によって必然的に起きる場合と言語の組み合わせに関わらず起きる場合がある」(花岡、1999 (訳) による) と定義した。Blum-Kulka の明示化の定義を維持する立場の研究は、Baker (1993) である。Bakerは明示化の普遍性を認めている (Baker, 1993:243)。また、Φveras (1998) はBlum-Kulka (1986) が提唱した明示化の仮説を検証するために、「英語とノルウェー語の双方向のパラレルコーパスを用いて、この両言語間の翻訳過程に現れる明示化を調査した」(Liu, 2010)。この調査は、2つの言語の組み合わせに関わらず、明示化現象が翻訳過程に内在するものであり、Blum-Kulkaの仮説を裏付ける結果を導いた。

一方、Blum-Kulka の明示化現象の捉え方に賛同しない研究者もいる。Séguinot (1988) は Blum-Kulka が言及した「余剰さ」が狭すぎると批判し、明示化は必ずしも冗長だけを意味するというわけではないと反論した。更に、彼女は「付加 (Addition) が明示化の唯一の手段ではなく、原文になかったものを訳文の中に表出することは明らかに明示化ではあるが、原文に含まれる意味や前提として理解されていることをあえて訳出するか、原文のある要素に焦点を当てたり、強調したり、言葉を選択することによって、訳文の中でそれらの部分を際立たせることも一種の明示化である」(Seguinot, 1988:106) [Liu, 2010:123 (訳) による] とも主張している。また、Munday (2009) もBlum-Kulkaと明示化についての異なる捉え方を提示した。Munday (2009) では、明示化は起点テキストで含意されていたものを目標テキストで言語化することと定義されている。

3.2 明示化の分類

Klaudy (1993, 1996, 1998) は明示化を義務的明示化 (Obligatory explicitation)、任意的明示化 (Optional explicitation)、語用論的明示化 (Pragmatic explicitation)、翻訳・通訳に内在する明示化 (Translation-inherent explicitation) という 4 種類を提示した。それぞれは以下のように捉えられる。

義務的明示化：起点言語と目標言語の文法的・語彙的な違いによって起きるもの。

任意的明示化：起点言語と目標言語における文の構成の仕方やスタイルの違いによって起きるもの。

語用論的明示化：通訳の対象となるコミュニケーションの参加者の文化・社会的な知識の違いによって起きるもの。

翻訳・通訳に内在する明示化：

翻訳・通訳の過程自体の典型的な特性である。

以上の Klaudy による通訳における明示化の下位分類に対して、Becher (2010) は翻訳に内在する明示化の存在に関する仮説を強く否定した。そして、翻訳に内在する明示化と語用論的な明示化、任意的な明示化の違いについて明確に説明されていないと Becher (2010) は指摘した。

一方、Pym (2005) も明示化が義務的に行われる方略だと主張しつつも、Klaudy (1998) とは異なり、義務的明示化と任意的明示化との 2 種類だけに分類した。Pym (2005) による義務的な明示化の定義は Klaudy (1998) とほぼ同様であり、起点言語と目標言語の文法的な違いによって起きるものであるという定義である。任意的な明示化については、Klaudy (1998) の語用論的な明示化の定義と同じものを提示した。即ち、Pym (2005) による任意的明示化は起点言語と目標言語の会話参加者の文化及び社会知識の違いによって起きると定義される。Frankenberg-Garcia (2009) は Pym (2005) と同様の分類方法を採用したが、任意的な明示化は Frankenberg-Garcia (2009) では、「Voluntary explicitation」(自発的な明示化) と名づけられている。

意識的か無意識的かという別の観点から、明示化を分類するというアプローチもある。Klaudy & Károly (2005) は必然的な現象 (Automatic operation) と意識的に使うストラテジーとしての 2 種類の明示化があると主張している。一方、明示化をストラテジーとして捉える研究者も多い (Weissbrod 1992, Vehmas-Lehto 2001, Pápai 2004, Pym 2005)。それに対して、Blum-Kulka (1986), Baker (1993), Shlesinger (1995), Ishikawa (1999) 等は主に明示化を必然的な現象 (By-product of language mediation) (Gumul 2006) として捉えると主張している。

上述の研究は、明示化を大きく分類した研究であるが、先行研究を検証しながら、各言語ペア間の通訳・翻訳に見られる明示化を考察し、詳細分類を試みた研究もいくつか見られる。Olohan & Baker (2000) は他言語から英語へ翻訳するコーパスを対

象に分析し、明示化を語彙的レベルと統語的レベルに分け、更にその下位分類を行った。例えば、語彙レベルの明示化の下位分類としては、文化的な情報、説明的な語彙と接続詞、文の再構築、反復、起点テキストで言及されたものを特定した言い方が挙げられる。そして、統語論的なレベルの明示化では、文を明示的に示すための任意的な語彙の要素を付け加えるケースが多いとされ、主節と従属節の従属関係の強化、報告動詞（Reporting verbs like say/tell）などの方略がこの類の例として挙げられる。花岡（1999）は日本語-英語の通訳における明示化についての初めての研究である。花岡は明示化を説明的情報の追加、省略されている情報の明示、より明確な指示という3つのカテゴリーに分類した。そして花岡（2000）では、明示化方略をより細かく分類している。その結果、花岡（2000）では、明示化方略は、談話レベルの明示化方略と語彙レベルの明示化方略、文化固有の事象の明示化、実用的明示化、文字情報の明示化（放送通訳特有の明示化）、意図せぬ明示化（ポーズ、あー、えー等）に大別され、更に談話レベルの明示化では、情報の復元、強調、情報の追加の3種類が挙げられ、語彙レベルの明示化には代名詞による指示と語彙の反復、固有名の明示化が下位の種類として分類されている。花岡（2000）によると、「最も頻繁に見られた明示化は指示対象の明示であり、またテキスト外情報の明示については文化的事象の明示化が目立った」ということである。しかし、彼も認めているように、サンプルが少ないので一般化することができないほか、明示化を認定する基準もはつきりしていないという課題が残っている。

3.3 先行研究の不備な点

明示化は普遍的な現象であると主張する研究がされてきてはいるが。その多くが英語とほかの言語を対象にしており、研究の数も非常に限られているため一般化することは難しい。言語の組み合わせに関わらず明示化が訳出プロセスに内在しているというBlum-Kulka（1986）の仮説を検証するためには、英語だけではなく他の言語も考慮に入れ、研究対象の範囲を拡大する必要がある。

また、これまでの先行研究で提示してきた明示化の定義や分類方法には不明な点が多く残されており、研究を進めていく上で、先行研究の定義をそのまま当てはめるのは適当とは言えない。前節で紹介したように、Klaudy（1998）は明示化を4種類に大別したが、語用論的明示化と任意的明示化の違い、内在する明示化の定義が不明であり、明示化の詳細分類を行った研究が少なく、各種類の定義及び説明が不明瞭である。花岡の研究においても、提示された「強調」と「語彙の反復」には重なる部分があり、彼が提示した「意図せぬ明示化（ポーズ、あー、えー等）」もなぜ明示化として見なせるかという判断基準が明確に示されていない。

これまでの先行研究では主にどのような明示化が見られるかを考察したもののが中心であり、各種類の明示化の出現特徴及び明示化に伴う通訳効果を考察した研究は殆ど見られない。明示化の各種類の出現特徴、及びその明示化ストラテジーの活用に伴つ

た効果を把握することは、通訳・翻訳養成に非常に重要なので、更に深く掘り下げる研究が必要であろう。

3.4 本研究の立場

本研究で取り扱う明示化の定義を提示する。筆者は、Pym (2005) を支持する立場であり、明示化をストラテジーとして捉える。また、提示されている定義に従い、日本語-ベトナム語の双方向通訳においてどのような明示化が見られるかを分析する。質的分析と量的分析を行い、明示化ストラテジーごとの特徴を検討する。その上で、先行研究でこれまで研究されてこなかった明示化の活用に伴う効果も検討していく。

以下に本研究で使う明示化ストラテジーの定義、分類方法及び明示化ストラテジーの活用による効果の定義をまとめる。

【明示化ストラテジーの定義】

明示化とは、訳出過程において、言語体系の相違や会話参加者の社会・文化知識の相違を補いながら、相手にとっての分かりやすさを工夫しようとして円滑なコミュニケーションという最終的な目標のために意識的、あるいは無意識的に活用されるストラテジーである。

【明示化の分類方法】

本研究は Pym (2005) の分類方法に倣い、明示化を「義務的明示化」と「任意的明示化」に大きく分類する。「義務的明示化」と「任意的明示化」の定義も基本的には、Pym (2005) とほぼ同じものを提示する。「義務的明示化」とは、起点言語と目標言語の文法的な違いによって起きるものである。「任意的明示化」とは、通訳の対象となるコミュニケーションの参加者の文化・社会的な知識の違いによって起きるものか、または、聞き手にとっての分かりやすさを工夫するために使われるものである。加えて、Olohan (2000)、花岡 (1999, 2000) を参考に、「任意的明示化」の下位分類を行う。「義務的明示化」は予備調査で検証してみたところ、殆どは主語と目的語の明確化の場合に限られるため、本研究では下位分類を行わない。

【明示化ストラテジーの活用による効果】

本研究では明示化ストラテジーの活用による効果は明示化ストラテジーが現れた訳文の形式レベルの意味伝達効果によって評価する。意味伝達効果は起点テキストの意味を十分に伝えられるかどうかという基準に基づき、「不足」か「十分」、または「過剰」という3段階によって評価する。

4. 研究方法

4.1 実験の概要

ベトナム語－日本語の双方向通訳においてどのような明示化ストラテジーが使われているかを明らかにするために、通訳の場面を設定し、シミュレーションという形で通訳時のデータを収集した。具体的には、1名の日本人と1名のベトナム人が予め設定された場面で会話をし、その2人の間のコミュニケーションを双方向通訳する1名のベトナム人の通訳者を置いた。データ収集に協力したのは、6名の通訳者と会話者役を演じた1名のベトナム人（男性・20代後半）と1名の日本人（女性・60代前半）である。通訳者はいずれも経験者（女性・20代後半～30代）であり、3年以上通訳の経験を有するものである。一つのデータの時間量は20分前後であった。また、このデータは2011年8月、ベトナムのハノイ市で収集されたものである。

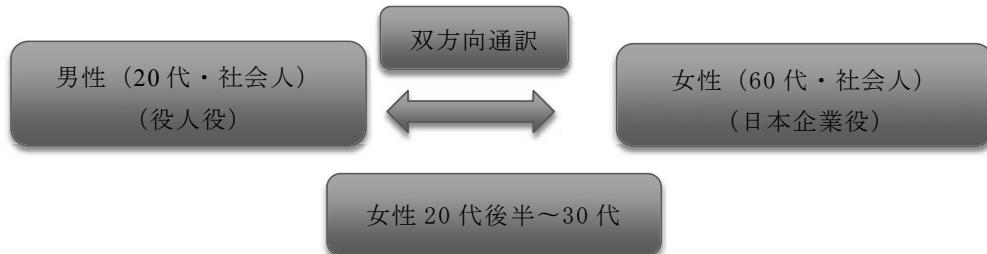


図1 通訳を介してのベトナム人と日本人間の会話

4.2 場面設定

専門用語の出現が多い場面設定では、被験者への依頼が難しくなるほか、専門用語の解釈だけに時間がかかるてしまい、情報処理プロセスと訳出プロセスに集中できなくなってしまうため、一般的なコミュニケーションに近い、通訳を要する会議場面が最適であると判断した。また、ベトナムに進出する日系企業の増加に伴い、投資・経営活動を管轄する政府機関訪問時の通訳を求められることが少なくないことから、本研究では、以下の場面を設定した。

【会話の登場人物】

ベトナム投資計画省の職員（記号：話者VN「会話番号」）

日系企業の社員（記号：話者JP「会話番号」）

ベトナム人通訳者（同一人であるが、方向別に異なる記号を用いる。）日本語→ベトナム語方向（以下、表・図では日越方向と称する）：通訳JVI「会話番号」、ベトナム語→日本語方向（以下、表・図では越日方向と称する）：通訳VJI「会話番号」

【会話の目的】

ベトナム投資計画省がベトナムの投資環境に関するセミナーを開催することになった。そのセミナーで、ベトナムに進出し成功した日系企業にプレゼンテーションを依頼したい。

【設定場面】

ベトナム投資計画省の職員（セミナー開催側の担当者）と日系企業の社員（プレゼンテーションを依頼される日系企業の代表者）との短い打ち合わせ
打ち合わせは投資計画省の会議室で行われる。投資計画省側はベトナム語で、
日系企業の代表者側は日本語で話す。その間に一人の通訳者が入って、双方
の通訳をする。

5. データ分析の結果及び考察

5.1 質的分析

5.1.1 「義務的明示化」と「任意的明示化」

3.4 で提示した「義務的明示化」と「任意的明示化」の定義を基に、データを分析
したところ、以下のような「義務的な明示化」と「任務的な明示化」が見られた。

5.1.1.1 義務的な明示化

以下、義務的な明示化の具体例を提示し、紙幅の都合上、簡単に解説する。

例 1 :

話者 JP03 : はい、特に質問ありません、はい。

→通訳者 JV03 : Tôi nói chung là không có câu hỏi gì đâu. (私は一応質問がありません)

話者 JP03 の発話、つまり起点テキストには主語の「私」が省略されているが、通訳者 JV03 によって産出された訳文には主語が明示された。これは、ベトナム語では主語を明示するのが一般的であり、主語を省略すると文が生成しないか、または失礼と見なされる場合が多く、起点言語と目標言語の文法的な違いにより、ベトナム語の訳文で主語を明示することが必須であるため「義務的明示化」として捉えられる。また、ベトナム語では、「誰が何を」、「誰に」を明示するのが基本的であるため、以下の例 2 のように、起点テキストの日本語では依頼される主体が省略されても、ベトナム語に訳出する際は、「誰に頼んでいるか」を明確に示す必要がある。

例 2 :

話者 JP05: はい、あ、すみません、間違えそうなので、もう一度私のメールで電話番号とあの、メールアドレス、チエンさんのアドレスをメールで、私に送って頂けませんか？

→通訳 JV05: Bây giờ tôi ghi thì, tôi sợ tôi có chút nhầm lẫn ý a, thê anh có thể gửi mail cho tôi để ghi lại cái, để cho biết cái điện thoại cũng như địa chỉ mail của anh Chiến được không a? (今私はメモすると、ま、私は間違えやすいと心配するので、あなたにメールで、私にチエンさんの電話とメールアドレスを送って頂けませんでしょうか)

日本語-ベトナム語の通訳方向では、「義務的明示化」は主に例1と例2のような、主語の明確化の場合と目的語の明確化の場合がある。Liu (2010) では「構文要素の補足」(主語の明示)と「指示対象の明示」(目的語の明示)と呼ばれている。本研究では、義務的明示化は日本語-ベトナム語の通訳方向にしか見られなかった。

5.1.1.2 任意的明示化

本研究で収集したデータを分析したところ、任意的明示化は多様な形で現れたことが分かった。以下の例3の「同義語・類義語」はその一つの任意的明示化の下位類である。以下の5.1.2から任意的明示化の下位類を詳細に列挙し、説明する。

例3：

話者JP01: そして最後は、ええと、ベトナム政府への提案があつたらということですね?はい。

→通訳JV01: Và cuối cùng là những cái, những cái dè xuất, kién nghị, dè đạt với chính phủ Việt Nam đúng không a? (そして最後は、ベトナム政府への提案、要望、要請でしょうか) (同義語・類義語)

例3において、日本語テキストでは、「提案」という一つの語彙しか使われなかつたが、通訳JV01はベトナム語に通訳した時に、「提案」、「要望」、「要請」という三つもの類似した語彙を使った。「提案」という一つの語彙だけでも意味が伝わるが、誤解を防ぎ、意味の十分さを確保するために、通訳者は同時に類義語の三つの語彙を使ったと考えられる。これは、相手にとっての分かりやすさを工夫するストラテジーとしての任意的明示化であると見られる。

5.1.2 任意的明示化の下位類

任意的明示化として以下の8種類が観察出来た。以下、各種類の定義を提示した上で、具体例を以て説明する。

5.1.2.1 強調

Séguinot (1988) は、「原文のある要素に焦点を当てたり、強調したり、言葉を選択することによって、訳文の中でそれらの部分を際立たせる」というのも明示化であると主張している。花岡 (1999、2000) でも「強調」を明示化の一つのカテゴリーとして認めている。また、Olohan (2000) は「強調」には触れていないが、「反

復」について言及している。本研究で観察された「反復」は強調の働きが含まれると解釈できるため、「強調」のカテゴリーに属するものとして認定する。本研究での「強調」を次のように定義する。

強調：句の順番を変える、語彙を反復する、強調的な語彙（前置き表現等）を使うなど、相手の注目をある内容に引きつける明示化ストラテジー。

例 4：

話者 VN01: Mục đích của cuộc họp ngày hôm nay, chúng ta sẽ bàn bạc chi tiết và cụ thể về nội dung của cuộc hội thảo sắp tới. (本日の会議の目的は、私たちが今度のセミナーの内容について詳しく、具体的に打ち合わせることです)

→ 通訳 VJ01: で、本日の目的なんですけども、お一、今回今回のセミナーの…、セミナーについて詳細にお話したいと思います。

例 4 では、ベトナム語の起点テキストでは「本日の会議の目的」の主題は強調されていないが、日本語に通訳された時に「～んですけども」というような前置きが置かれたことによって、文の主題が強調され、聞き手の注意を更に引くことが可能となつたため「強調」による明示化として認定される。

ただし、確かにここでの「～なんですけども」は強調ではなく、無意識的に埋め草的なものとして述べられていると解釈するのも無理もない。この点に関して通訳者にフォローアップインタビューできなかつたため、ここで通訳者は情報を強調しようとして、前置きを置いたのかどうかを確認することができない。しかし、3.4 に提示した定義のように、明示化は意識的に使うものと無意識的なものがあり、通訳者の意図に関わらず情報伝達、つまり相手の理解を助ける機能があれば、明示化として認定できる。前置きの機能について更に掘り下げてみると、陳 (2007) では、「前置き表現は何らかの配慮によって用いられ、主要な言語内容に先立つ」、且つ「ディスコースにおいて、その次にくる主要な言語内容を導入するという機能が基本的な機能である」と定義されている。更に、陳は「話し手が伝達しようとする内容を聞き手に予告して談話の方向性を示し、伝達効果を高める表現」として認め、「前置き」の「伝達性配慮型-話題提示」を示した。また、以上に述べたように、通訳者に意図の確認ができなかつたが、音声データを聞いた限りでは、通訳者はやや強めの発音で「～んですけども」を言つてゐるため、この場合の前置きは、陳 (2007) が指摘した機能に当てはまると言つてよい。本研究で明示化として認定したのである。

他方、「ディスコースマーク」の「～のだ」も、場合によつては強調的な機能があるが、ここでの通訳者 01 は、「～なんですけども」を決まつた前置き表現として使つている可能性が高く、ほかの通訳者の通訳データを見ても同じ傾向が見られるので、本稿では、「～のだ」のみについて考察することはしない。

強調するためには、「前置きの使用」という形態の他、強調したい部分を文の冒頭に位置づける、または、同じ語彙を反復する形で強調する場合は本研究で観察されたが、強調的な語彙（ディスコースマーカーの使用による前置きを置くなど）による強調が最も多かったので、紙幅の都合上、ここで一つの例のみ取り上げて、解説した。

5.1.2.2 文の再構築

文の再構築とは Olohan (2000) で既に言及されたストラテジーである。また、Liu (2010) は、日本語 - 中国語の翻訳の研究だが、「原文における文が長い場合、その文の構造に沿って翻訳すると、不自然な日本語になりうるだけでなく、理解を妨げることも考えられる」と指摘し、原文の長文を分割するとともに、適切な接続詞を追加するストラテジーを明示化と認めている。本研究では、Olohan (2000) と Liu (2010) を参考に、以下のように、文の再構築を定義する。

文の再構築：長い文を幾つかの短い文に分ける、文の構成を変えることにより、相手にとって聞き取りやすく、理解しやすくする明示化ストラテジー。

例 5：

話者 VN01: Vè số lượng người tham dự thì trong cuộc hội thảo sắp tới đây sẽ có khoảng 200 người tham dự, bao gồm đại diện của các doanh nghiệp trong và ngoài nước, trong đó chủ yếu là các doanh nghiệp Nhật đã đang và sắp đầu tư vào Việt Nam. (今度のセミナーに参加する人数については、200人ぐらい参加することになっており、国内外の各企業を含んで、その中でベトナムに既に投資している、または投資する予定がある日系企業がメインであります。)

→通訳 VJI01: で、さんかん、参加者の人数なんんですけども、およそ 200 人です。

話者 JP01 :え、はい。

→通訳 VJI01: ええと、つで、それで、日本の、お一、企業を中心としてベトナム国内、国外の企業、が参加することになりました。

この例では、話者 VN01 による原文は比較的長いが（発話文の認定は宇佐美（2011）で提案された BTSJ 文字化システムの発話文認定基準に則る）、通訳 VJI01 は日本語に訳した時には、聞き手にとって理解しやすく、メモしやすくなるように長い文を分割するという処理を行った。これは、聞き手にとって理解のしやすさを工夫する機能を持つ明示化ストラテジーとして認められる。

5.1.2.3 接続詞の追加

接続詞を適切に追加することによって、目標テキストの関連性・論理性を高め、情報を取り分かりやすく伝えられるということは、先行研究（Olohan 2000, Liu 2010, 花岡 2000 等）でも認められている。本研究でも、接続詞の追加を明示化と認め、以下のように定義する。

接続詞の追加：起点テキストにはない接続詞を用いて、文と文の関連性を強化し、論理的に情報を伝えるストラテジー。

例 6：

話者 VN03: Vâng, xin bà gửi cho anh Chi ẽn là người phụ trách。 (はい、担当者のチエンさんにお送り下さい)

話者 VN03: Số điện thoại là 0902232083, và email là chienmpi@gmail.com. (電話番号は、0902232083, そして E メールは chienmpi@gmail.com です)

通訳者 JP03: あの、連絡の窓口としては、チエンという方ですね、はい、チエンさん (はい) ですけど。

→通訳者 JP03: で、まず、チエンさんの電話番号ですけど (はい、はい) 、ちょっと [メモの準備ができましたかと言わんばかりに] (省略)

例 6 で見られるように、起点テキストでは 2 つの文が接続詞なしで続いているが、訳文には「まず」という接続詞が追加された。「まず」という接続詞を追加することによって、これから伝えるのは、幾つかの情報から構成される内容であり、順番に伝えることを聞き手に明示している。このようにすることで、聞き手は心の準備ができ、情報を受け止めやすくなると考えられる。

5.1.2.4 説明の追加

殆どの明示化についての先行研究で、「追加」を明示化の代表的な形態だと認めている。花岡（2000）では、「追加とは「目標視聴者に文化固有の知識を与えるために、テキスト外の情報を追加することによって談話の拡張が起きることである」と定義している。本研究では、「追加」を単語の追加という語彙レベルのことではなく、より内容に踏み込んだ文レベル・談話レベルの追加と捉え、「説明の追加」と称する。また、本稿で提案する「説明の追加」は花岡（2000：73）が提示した「テキスト外の情報を追加する」場合と起点言語の含意を明らかにするための説明を追加する場合を含む。以下、本研究での「説明の追加」の定義を提示し、「説明の追加」の多様性を理解しやすくするために、2 つのパターンの具体例を紹介する。

説明の追加： 余計に時間を費やすず、相手に速やかに理解させるためには、両側のクライアントの態度及び様子を見ながら、通訳者は自ら通訳した内容を補足したり、説明を加えたりするストラテジー。

例 7：

話者 JP03: そうすると、私が、発表するのは、ここに進出してきたことによる、ま、日本企業のメリット、を中心に、メリットというか、有利な点、良かった点、それをここで<言えばいいでしょう>{<>}。

通訳 VJ03 : <うーんに、日本の>{>}企業のメリットじゃなくて、せい、ベトナム政府の、あの、投資環境(あー)(はい)(はい)、例えばですね、外国の企業への(うん)、どんな待遇的な制度があるかということですね。

話者 JP03 : あー。

通訳 VJ03 : ベトナム政府のほうですよ。

話者 JP03 : はい、えーと、ベトナム政府の、外国の企業に対する、待遇政策・・・。

例 7 では、日本人の話者 JP03 は自分の発表に対するベトナム投資計画省のリクエストを確認したかった。紙幅の関係で、筆者はこの前にあったやりとりを省いたが、まとめるときの依頼側は話者 JP03 に「ベトナム投資環境の有利なところ」について自分の発表で挙げてほしいとのことである。これについて、通訳者は的確に伝えられたと思えるが、日本人の話者 JP03 はまだ理解が不明であるかのように、再度確認をした。ここで、通訳者は、「例えばですね、外国の企業への(うん)、どんな待遇的な制度があるかということですね」というように具体例を挙げながら、補足的な説明を加えた。最後に、話者 JP03 は納得したかのように、メモしながら、通訳者が補足した説明を繰り返した。この例は、談話レベルの「説明の追加」と見なす。なお、ここで挙げた通訳者の対応が相応しいかどうかはともかくして、通訳現場において、クライアントへの配慮として、このような明示化の形態もあるのだと主張したい。

例 8 :

話者 JP03 : 日本語か英語しかできませんので、ごめんなさい、えと、チエンさんにどうくしたらしいですか>{<}>?

→ 通訳 JV03 : <À, thé thì bà ý >{>}không biết tiếng việt thì...、khi mà liên lạc với anh Chiến thì liên lạc bằng tiếng anh hay tiếng Nhật? (彼女はベトナム語ができないと・・・、チエンさんに連絡するときに、英語を使えばいいですか、もしくは日本語でいいですか?)

話者 JP03 は「チエンさんにどうしたらしいですか」と少し曖昧な質問をしたが、通訳者 JV03 は「チエンさんに連絡するときに、英語を使えばいいですか、もしくは日本語でいいですか」というように、質問の目的を更に明確に訳せたと言える。この場合、通訳者は、原文で述べた内容のままでは、相手にとって少し理解しづらいと判断し、起点言語の含意まで明示しつつ補足的な説明を加えたと考えられるので、明示化として認定している。

5.1.2.5 旧情報の復元

明示化に関する先行研究は、文の連結関係に焦点を置いたものが多い (Cai 2007, Chen 2003, Pápai 2004, Puurtinen 2003, Liu 2010)。筆者は、「旧情報の復元」が文の連結関係を強化する働きがあるという立場で、「旧情報の復元」が明示化として

認定できると捉える。このストラテジーは、花岡（2000）では、「省略の復元」と呼ばれている。

旧情報の復元：省略された情報を復元し、明示的に内容を伝えるストラテジー。

例 9：

話者 JP03：はい、今あの一、内容一応大きく分けて三つ、はい、これはえーと、理解できました。

→ 通訳 JV03：Tức là qua cái nội dung mà bên quý bô vừa trao đổi、thì là gồm có ba nội dung chính。（つまり、貴省がおっしゃった内容だと、3つの主な内容があるということです。）

この例では、話者 JP03 は「今あの一、内容」という簡略的な言い方を探っているが、ベトナム語では、「今の内容」というような言い方はあまり使われておらず、少し曖昧な表現だと思われやすい。そこで、通訳者は日本語テキストで旧情報として省略された「貴省がおっしゃった」という部分を復元することによって、更に情報を明確に提示することが出来たと見られる。

5.1.2.6 説明的表現

花岡（2000）は、Blum-Kulka（1986）の明示化の定義を踏まえ、「余剰的表現」も明示化であると捉えている。しかし、花岡はこの明示化方略について明確に提示しておらず、十分な説明をしていない。本研究のデータの分析結果から、少し余剰的な表現、柔らかい表現、話し言葉、またはより分かりやすい言い換えをすることによって、訳文が原文より受け止めやすくなる効果が確かめられた。しかし、誤解を防ぐために、この類の明示化を「余剰的表現」というように名付けず、「説明的表現」と称することとする。

説明的表現：原文より余剰的だが、相手にとってより受け止めやすいような説明の仕方、または言い換えのストラテジー。

例 10：

話者 VN01：Phân thứ ba là môi trường đầu tư ở Việt Nam từ cái nhìn của doanh nghiệp Nhật Bản、các khó khăn thử thách và những lợi thế so với các quốc gia khác。（三つ目の内容は、日本企業から見たベトナムの投資環境、ほかの国と比べての不利な点と有利な点です）

→ 通訳 VJI01：第 3 内容なんですけども、えー、日本企業から見たベトナム投資の環境まつ、ほかの国と比べて、ベトナムはどんな利点、どんな困難があるか（はい）、

そして、えー、まっ、まっ、ベトナムの長所などですね(うん)、について、の部分なんですけども。

この例では、通訳 VJI01 は、「ほかの国と比べての不利な点と有利な点」という部分を少し余剰的に説明したと見られる。必ずしも必要な説明とは限らないが、このように話し言葉の表現を使うことによって、相手に向けて説明しているという姿勢を見せられることから、相手の注目をより引くことができ、伝達効果も強化できるのではないかと考えられる。

5.1.2.7 同義語・類義語

先行研究に言及がないが、5.1.1.2 の任意的明示化で前述した「強調」のカテゴリーに比較的近いと見られる。なお、本研究では、「同義語・類義語」の位置づけを確定するために、「強調」と別の範疇として区別し、以下のように定義する。

同義語・類義語：伝達不足、相手の誤解を避けるために、幾つか同義語・類義語を同時に用いるストラテジー。

具体例は、5.1.1.2 節で提示した任意的明示化の説明の通りである。

5.1.2.8 ポライトネス

Klaudy (1998) は語用論的明示化の概念を取り上げている。語用論的明示化とは「通訳の対象となるコミュニケーションの参加者の文化・社会的な知識の違いによって起きるもの」と捉えられている。コミュニケーション参加者の文化の違いにより、誤解が発生したり相手の気持ちを害したりしてしまうことは少なくない。このような場合において、通訳者は参加者のコミュニケーションスタイル・文化のギャップを補い、聞き手の文化に合わせ、聞き手にとってより受け止めやすい形の情報伝達処理を行わなければ、両者のコミュニケーションが円滑に進められない可能性が生じ得る。そこで、本研究では、ポライトネスも明示化として認定している。ただし、上述のように Klaudy (1998) ではこのストラテジーを語用論的明示化と捉えているが、筆者はこの明示化ストラテジーを任意的明示化の範疇に入れるべきであると主張する。これは、語用論的明示化と任意的明示化の違いは何か Klaudy も明確に説明していないからである。また、語用論的明示化は範囲が広すぎるため、本研究では、相手への配慮、円滑なコミュニケーションの維持という側面だけに注目し、ポライトネス観点から見る明示化（以下、ポライトネス）と名付ける。

ポライトネス：コミュニケーションを円滑に進めるために、聞き手に配慮しながら、コミュニケーション参加者の文化間のギャップを補い、聞き手にとって最も受け止めやすい形で情報を伝達するストラテジー。

例 11 :

話者 VN01: *Thì phần này, sẽ do đại diện của doanh nghiệp 「社名」 phát biểu.* (この内容は、「社名」企業の代表によって発表されます)。

通訳 VJ01: この内容に関しては、あのー、貴社に発表していただきたいと思います。

ベトナム人は、相手の会社を社名で呼ぶ習慣があるが、日本のビジネス場面では、通常自分の会社のことを「弊社」、相手の会社を「貴社」、「御社」と呼ぶことが多い。したがって、例 11 で見られるように、通訳者は日本人である聞き手の文化に配慮し、「貴社」という表現を選んだ。また、日本人は依頼の場面では、相手に対して感謝の気持ちを表すために、「～て頂きたい」という表現をよく用いるのに対し、例に見られるようにベトナム人にはこのような表現を使う習慣がないようである。この文化の違いを理解している通訳者 VJ01 は、「貴社に発表して頂きたいと思います」というように聞き手の気持ちを害さず、聞き手の文化に合った表現を用いて通訳した。これは、ポライトネス的な観点から見る明示化として認定できる。

5.2 量的分析

5.2.1 通訳者の総発話文数に占める明示化の頻度

全データの通訳者の総発話文数（発話文の認定は、宇佐美（2011）で提案された BTSJ 基本的な文字化システムの原則に則る）は 508 発話（通訳ではなく、話し手に対する質問・確認の発話、聞き手の確認要求への応答等も含む）である。それらにおける明示化の出現回数は 487 回である。なお、1 発話に複数の明示化が現れることが多い。即ち、日本語-ベトナム語の通訳において、明示化の出現が比較的頻繁な現象だということである。この結果から、明示化が訳出過程における普遍的な現象であるという Blum-Kulka（1986）の仮説を検証することが出来た。

5.2.2 義務的明示化と任意的明示化の割合

全データを集計し、義務的明示化と任意的明示化の頻度・割合を表 2 にまとめる。

表 1 義務的明示化と任意的明示化の頻度・割合の比較

| | 越日方向の頻度（回） | 日越方向の頻度（回） | 双方向の頻度（回） | 割合 (%) (双方向の頻度／487 (回)) |
|--------|------------|------------|-----------|-------------------------|
| 義務的明示化 | 0 | 91 | 91 | 18.7 |
| 任意的明示化 | 268 | 128 | 396 | 81.3 |
| 計 | 268 | 219 | 487 | 100 |

表2の結果から、通訳時に現れた明示化の中では、任意的明示化は義務的明示化より圧倒的に多いということが分かった。この結果はいずれの通訳方向にも当てはまる。また、本研究では、越日方向では、義務的明示化が見られず、現れた明示化はすべて任意的明示化であった。任意的明示化は、日越方向の頻度・割合の2倍ほどの回数が、越日方向に現れた。しかし、この結果は、ベトナム人役の会話者によるベトナム語発話数が日本人役の会話者による日本語発話数より2倍ほど多いことから、必然的に日越方向での出現回数が多くなったと考えられる。また通訳者は日本語母語話者ではないため、ベトナム語から日本語に通訳する時に、瞬時に簡潔な表現を思い出せず、説明的な表現、同義語・類義語など十分な情報伝達を確保し、誤解を防ぐための明示化ストラテジーを積極的に活用する必要があったことも一つの要因であろう。

5.2.3 任意的明示化の下位類の頻度・割合

以下の図2で任意的明示化の下位類の頻度・割合の集計結果をまとめた。

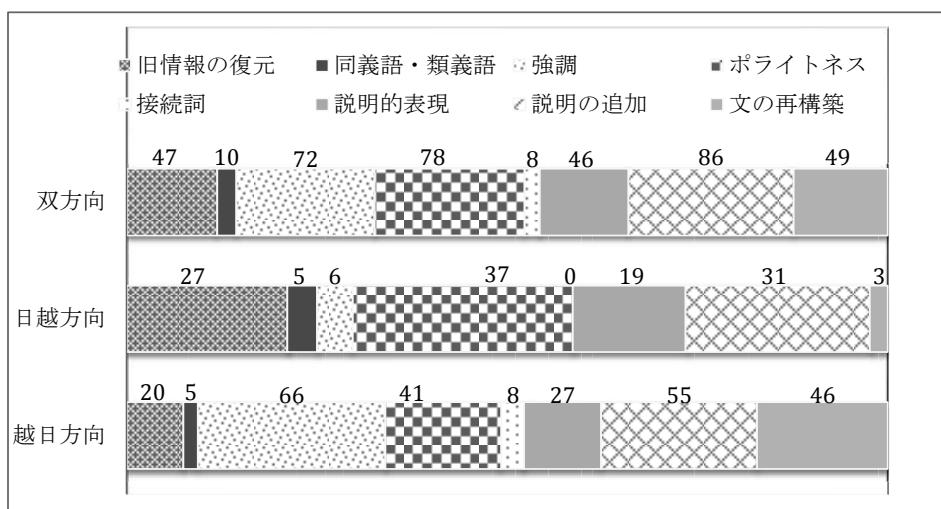


図2 任意的明示化の下位類ごとの割合

図2に示した通り、出現頻度が高いのは、「説明の追加」（86回）、「ポライトネス」（78回）、「強調」（72回）である。「説明の追加」と「強調」は先行研究でも認められているため、本研究で割合が高く出現することが予想された。しかし、これまで明示化として認識の薄かった「ポライトネス」が頻繁に出現したことは、改めてこのストラテジーの位置づけを見直す必要性のあることを示していると言えるであろう。他のストラテジーについては、「旧情報の復元」（47回）と「説明的表現」（46回）もかなりの頻度で出現している。「接続詞」（8回）は先行研究において多く言及されていたが、本研究では、観察出来たものの、あまり目立つような出現頻度

ではなかった。また、「同義語・類義語」（10回）も頻度が比較的低いという結果である。本論文の冒頭にても説明したが、「同義語・類義語」は「強調」の機能もあるので、「強調」のカテゴリーに入れることも可能であるが、先行研究では、このストラテジーについて個別に議論されておらず、筆者はこのストラテジーの位置づけを明確に理解させるために、「強調」の別カテゴリーとして分類した。

次に、通訳方向別に各ストラテジーの出現特徴を考察するが、5.2.2にも説明したように、本研究の場面設定関係で、ベトナム人役の会話者によるベトナム語発話数が日本人役の会話者による日本語発話数より2倍ほど多いことから、必然的に越日方向の通訳文数が多くなるに従って、この方向での明示化ストラテジーの使用頻度も多くなる可能性が高い。そのために、通訳方向別を比較したいなら、頻度ではなく、割合で比較する必要がある。即ち、通訳方向別の通訳文数を分母として、通訳方向別に使われたストラテジーごとの割合を計算することである。通訳方向別の発話文の統計をとった結果に基づくと、日越方向の通訳文数は161文（発話文の認定は宇佐美（2011）で提案された BTSJ 文字化システムの原則に則る）であるのに対して、越日方向の通訳文数は347文である。以下の図3で、通訳方向別に使われた各ストラテジーの割合（通訳方向別のストラテジーの頻度/方向別の通訳文数）を示す。

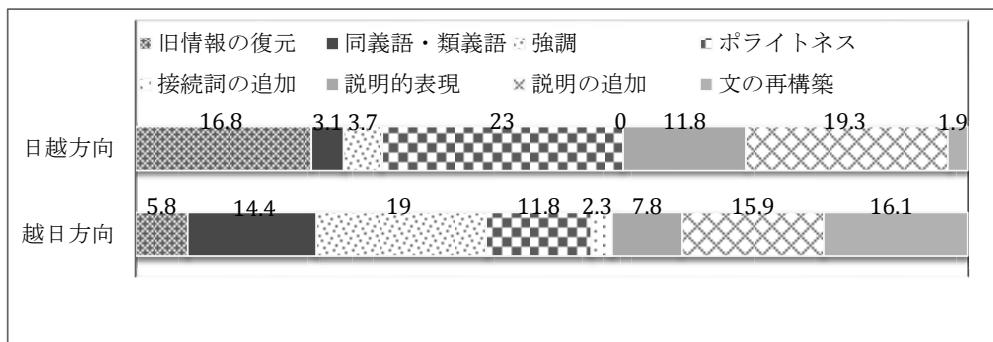


図3 通訳方向別の通訳文数に対する通訳方向別の任意的明示化ストラテジーごとの割合

図3のように、通訳方向によって各ストラテジーの出現には比較的大きな違いが見られる。その中で、日越方向で出現頻度がより多いのは、「旧情報の復元」（16.8%）、ポライトネス（23%）、説明的表現（11.8%）及び説明の追加（19.3%）である。本研究の範囲では、それぞれのストラテジーごとの通訳方向による違いを詳しく調べていないが、ベトナム語では旧情報でも省略しないという特徴があるため、「旧情報の復元」が日越方向に多く現れたという結果に影響を与えていっているのではないかと考えられる。そして、ベトナム人は、何かを質問する前に、「私はこの質問をしたいのですが・・・、私はちょっと確認をしたいのですが・・・」のように、目的を相手に伝えてから本題に入る習慣があり、通訳者は日本語からベトナム語に通訳する

際に、ベトナム人に対する配慮として、原文に以上のような前置きがなくても、訳文に追加して訳す傾向が見られた。これは、相手の文化に合わせて、相手が質問に対応する心の準備ができるように工夫したストラテジーとして、日本語-ベトナム語方向に多く見られたと解釈できる。「ポライトネス」についての集計結果は予想外である。本研究の設定場面では、会議がベトナムで行なわれるため、日本人はあくまでも外人として扱われると予想された。また、通訳者は日本人が大変礼儀正しいという特徴をよく理解しているため、おそらく日本人の相手に対して更に丁寧で、ポライトネス的に配慮するのではないかという仮説があった。判明した結果は予想外であるが、この結果の背景については、本研究の次の段階で詳しく考察したい。

越日方向については、出現回数が多いのは、「強調」（19%）、「文の再構築」（16.1%）及び「同義語・類義語」（14.4%）、「接続詞の追加」（2.3%）である。

「強調」の最も出現頻度の高い形態はディスコースマークター（についてですが・・・、についてですけれども・・・）を用いて主題を強調する形態と反復による形態である。いずれの形も日本語に訳す方向でより多く観察された。「文の再構築」は主に長い文を分割する形態で現れているが、日本語の原文とベトナム語の原文の長さを比べてみると、ベトナム語の原文のほうが圧倒的に長いので、このような情報処理形態がベトナム語から日本語に通訳する方向でより多く出ているのも理解可能な結果であろう。

「同義語・類義語」が越日方向において多く現れたのは、驚くほどの結果でもない。通訳者は日本語ネイティブスピーカーではないため、ベトナム語で聞いた語彙を意味が対応する日本語での語彙にすぐ変換することができない可能性がある。語彙解釈と対応語彙の探索過程において、意味が類似する幾つかの語彙が同時に浮び上がり、相手の誤解を防ぐために、通訳者はすべて浮かび上がった語彙を使ったと解釈できる。

「接続詞の追加」の集計結果については、日本人の話し手が比較的論理的、且つ短く発言したのに対し、ベトナム人の話し手は文を区切らず冗長に話す習慣があるようで、通訳者は、ベトナム人の発言を通訳した際に、メッセージに論理性を与えるために、「まず」、「次に」などのような接続詞を追加したと判断された。しかし、これについて深くその背景を理解するためには、更にベトナム語と日本語の特徴の違いについて考察する必要がある。

5.2.4 意味伝達効果

以下、明示化ストラテジーが使われた訳文の意味伝達効果の集計結果を示してから、この結果に従って考察する。

表2 明示化ストラテジーが使われた訳文の意味伝達効果の集計結果

| 意味伝達 | 頻度の合計（回） | 割合（%） （各段階の意味伝達効果の 合計頻度（408回）に対する割合） |
|------|----------|--|
| 十分 | 282 | 69.1 |
| 不足 | 62 | 15.2 |
| 過剰 | 64 | 15.7 |
| 計 | 408 | 100 |

※ 意味伝達効果は、訳文単位で測る。即ち、同じ訳文で幾つかの明示化ストラテジーが使われたとしても、意味伝達効果は一回のみ評価される。

表3に示されているように、「十分」な意味伝達が出来た訳文が約7割である。

「不足」と「過剰」の意味伝達の場合もあるが、まず十分な意味伝達の割合ほど多くはならず、且つ伝達情報が「不足」か「過剰」であっても、必ずしもネガティブなコミュニケーション効果を伴う訳ではない。この結果からまず確認出来たのは、明示化ストラテジーの使用は、訳文の正確性に殆ど支障をきたさないということである。更に、このストラテジーを適切に活用することにより異文化間コミュニケーションのギャップを埋められ、コミュニケーション効果を向上させることが可能であるとも思える。そのため、明示化による異文化間コミュニケーションに対する効果については、より深く掘り下げ、客観的に分析と考察を進めていきたい。

6. 終わりに

本稿では、シミュレーションという形で6つの日本語-ベトナム語の双方向通訳データを収集し、明示化ストラテジーを分析・考察した。Blum-Kulka (1986) と Baker (1993) の「明示化は訳出過程の普遍的な特徴」であるという明示化に関する主張を改めて検証することが出来た。日本語-ベトナム語の双方向通訳にどのような明示化が現れるかを確認することができ、それらのストラテジーを Pym (2005) に倣い、義務的明示化と任意的明示化に大別した。更に、任意的明示化を8つのカテゴリーに下位分類することが出来た。先行研究で既に言及されている「強調」、「追加」、「旧情報の復元」、「接続詞」、「説明的表現」、「文の再構築」の他に、明示化としてまだ注目されていない「同義語・類義語」及び「ポライトネスの観点から見る明示化」も本研究で観察することが出来た。また、日本語-ベトナム語通訳において、それらのストラテジーはどのような特徴を持っているかも考察した。本稿の最後には、明示化の活用は意味伝達において、積極的な効果を与えることも結論づけることが出来た。しかし、本研究だけでベトナム語-日本語の通訳に見られる明示化をすべて網羅することはできず、通訳場面が異なると、他の明示化ストラテジーも見られる可能性がある。また、明示化ストラテジーの活用による効果については、まだ深く掘り下げる必要があり、今後の課題として研究を継続していく。

【著者紹介】

グエン・ヴァン・ティ・ミン (NGUYEN VAN THI MINH) 東京外国语大学大学院総合国際学研究科博士後期課程在学中。ベトナム、ハノイ国家大学外国语大学の常勤日本語講師。フリーランス通訳・翻訳者。

【謝辞】

本研究を進めるにあたり、ご指導を頂いた早津恵美子教授に感謝申し上げます。また、論文についてご親切にご指摘・ご指導下さいました査読者の先生方、本研究で用いたデータの収集に協力して下さった皆様にも謝意を表したいと思います。

【引用文献】

- Baker, M. (1993). Corpus linguistics and translation studies: Implications and applications. In M. Baker et al. (Eds.), *Text and technology: In honor of John Sinclair*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins. (pp. 223-250).
- Becher, V. (2010). Abandoning the notion of translation-inherent explication against a dogma of translation studies. In *Across Languages and Cultures 11* (1), 1-28.
- Blum-Kulka, S. (1986). Shifts of cohesion and coherence in translation. In House, J. and Blum-Kulka, S. (Eds). *Interlingual and Intercultural Communication: Discourse and cognition in translation and second language acquisition studies*. Tubingen: Gunter Narr. (pp.17-35).
- Frankenberg-Garcia, A. (2009). "Are translations longer than source texts? A corpus-based study of explication". In Beeby, A., Rodríguez, P. & Sánchez-Gijón, P. (eds.) *Corpus Use and Translating*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins, (pp. 47-58). pre-publication version
- Gumul, E. (2006). Explication in simultaneous interpreting: a strategy or a by-product of language mediation?. *Across Languages and Cultures*. 7(2), 171-190.
- Kamenická, Renata. (2008). Explication profile and translator style. In Pym, A. & Perekrestenko, A. (Eds.), *Translation Research Projects 1*. (pp. 117-130). Tarragona: Intercultural studies group.
- Klaudy, K. (1998). Explication. In Baker, M., & Saldanha, G. (Eds.), *Routledge Encyclopedia of Translation Studies* (2nd ed.) (pp.104-108). London: Routledge.
- Klaudy, K. & Károly. K. (2005). Implicitation in translation: empirical evidence for operational asymmetry in translation. *Across Languages and Cultures* 6 (1), 3-28.

- Liu, M. (2010). A Corpus-based investigation into the feature of “Explicitation” Journalistic Chinese-Japanese translation. *Interpreting and translation studies* No.10, 121-140.
- Olohan, M. & Baker, M. (2000). Reporting that in translated English: Evidence for subconscious processes of explicitation?. *Across Languages and Cultures 1* (2), 141-158.
- Olohan, M. (2004). *Introducing Corpora in Translation Studies*. London and New York: Routledge.
- Φveras, L. (1998). In search of the third code: An investigation of norms in literary translation. *Meta*. 43 (4), 557-570.
- Pápai, V. (2004). Explicitation – A universal of translated text? In Mauranen, A. & Kujamaki, P. (Eds.), *Translation Universals: Do they exist?* Amsterdam & Philadelphia: John Benjamins.
- Pym, A. (2005). Explaining explicitation. In Károly, K. & Fóris, Á. (Eds.), *New Trends in Translation Studies. In honour of Kinga Klaudy*. (pp. 29–34) . Budapest: Akadémiai Kiadó.
- Seguinot, C. (1988). Pragmatics and the explicitation hypothesis. *TTR: Traduction, Terminologie, Rédaction* 1(2), 106-114.
- Vinay, J-P. & Darbelnet, J. (1995). *Comparative Stylistics of French and English: A methodology for translation* (Sager, J.C. & Hamel, M.-J. trans.). Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins (Original work published in 1958).
- 宇佐美まゆみ（2011）「改訂版：基本的な文字化の原則（Basic Transcription System for Japanese: BTSJ）2007年3月31日改訂版」『談話研究と日本語教育の有機的統合のための基礎的研究とマルチメディア教材の試作』平成15-18年度科学研究費補助金 基盤研究B(2)（研究代表者 宇佐美まゆみ）研究成果報告書
- 陳臻渝（2007）「配慮から見る日本語会話の前置き表現-配慮の表現方法によって-」『言語文化学研究言語情報編第2号』大阪府立大学人間社会研究科紀要：99-115。
- マンデイ, J. (2009) 鳥飼玖美子・監訳『翻訳学入門』みすず書房 「原著: Munday, J. (2008)」
- 花岡修（1999）“An Exploratory Study of Explicitation Strategies in News Translation”『東京都立航空工業高等専門学校研究紀要』第36号：107-119.
- 花岡修（2000）「放送通訳における明示化の方略」『通訳研究』第0号（日本通訳学会設立記念）特別号：69-85 東京：通訳理論研究会

